

第2回

資料1

- 検討会議設置要綱 . . . 1
- 検討会議委員名簿 . . . 2
- 主な検討事項 . . . 3
- 第1回検討会議の主な意見 . . . 4

県立高校教育振興検討会議設置要綱

(設置)

第1条 「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」を踏まえ、中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、本県の高校教育を充実するため、「県立高校教育振興検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次の事項について検討する。

- (1) 県立高校の再編に関する学校規模・基準に関すること。
- (2) 県立高校の学科・コースの見直しに関すること。
- (3) 様々なタイプの学校・学科等に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、県立高校のあり方に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者、保護者、経済界関係者及び自治体関係者等のうちから、教育長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から1年間とする。ただし、補欠又は増員による委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会議に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会議を進行し、検討会議を代表する。
- 4 副会長は、会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議は、教育長が招集し、会長が議長となる。

2 検討会議は、公開する。ただし、会議の公正が害されるおそれがあると認める場合その他公益上必要があると認められる場合は、会長と委員の協議により、これを公開しないことができる。

(アドバイザー)

第7条 専門的立場からの意見を聴くため、検討会議にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、教育長が委嘱する。

(幹事)

第8条 検討会議に幹事を置く。

- 2 幹事は、富山県教育委員会事務局職員のうちから、教育長が任命する。
- 3 幹事は、検討会議の事務を処理する。

(事務局)

第9条 検討会議の事務局は、富山県教育委員会県立学校課に置く。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営その他必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

県立高校教育振興検討会議名簿

(令和5年8月31日現在)

(委員15名、五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	委 員 の 所 属 等
会 長	品川 祐一郎	トヨタモビリティ富山(株) 代表取締役社長 富山県経営者協会教育委員会 委員長
副会長	鳥海 清司	(大)富山大学 副学長 富山大学学術研究部教養教育学系 教授
委 員	荒井 公浩	富山県私学振興会 副理事長
委 員	池永 美子	富山県中学校長会 副会長
委 員	上田 良美	滑川市教育委員会 教育長
委 員	亀谷 卓朗	富山県高等学校長協会 副会長
委 員	近藤 智久	高岡市教育委員会 教育長
委 員	鈴木 真由美	(大)富山県立大学 キャリアセンター所長 富山県立大学工学部機械システム工学科 教授
委 員	高瀬 幸忠	(株)スカイインテック 代表取締役社長
委 員	田辺 恵子	富山県子どもほっとサロンネットワーク 会長
委 員	中村 総一郎	富山県PTA連合会 会長
委 員	藤重 佳代子	(株)マーフィーシステムズ 代表取締役社長
委 員	松山 朋朗	富山県高等学校PTA連合会 会長
委 員	水口 勝史	立山科学(株) 代表取締役社長
委 員	水口 芳美	水口青玉堂

アドバイザー	青木 栄一	東北大学大学院 教育学研究科 教授
アドバイザー	南部 初世	名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授

県立高校教育振興検討会議における主な検討事項

「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」を踏まえ、中学校卒業者の減少が見込まれる中、本県の高校教育の充実に向け検討を進める。

《検討事項》

- ・ これまでの経緯
 - ・ 検討項目の確認、今後の進め方について
- } 第1回

今回

- 県立高校の再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針について
- 県立高校の学科やコースの見直しについて

第3回以降

- 県立高校の再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針について
- 県立高校の学科やコースの見直しについて
- 様々なタイプの学校・学科などについて

第1回県立高校教育振興検討会議における主な意見

- 1 日時 令和5年6月1日(木) 午前9時30分～午前11時
2 場所 県防災危機管理センター 2階 中会議室
3 議題 「これまでの経緯について」
「本会議の検討項目および今後の進め方について」

4 主な意見

○これまでの経緯について

- ・委員からの質問事項なし

○本会議の検討項目および今後の進め方について

- ・教育目的や教育目標について再度確認し、それを達成するための効果的な教育方法にはどのようなものがあるか、また、それぞれの教育方法や扱う教材に関する適正規模のクラスについて検討できればよい。
- ・県立高校がこれ以上少なくなっていくと通いにくい生徒も出てくる可能性があるため、慎重に議論しなければならない。
- ・現在、勤務する中学校が3学級となり、部活動の運営上も大変課題が多い。少なくとも4学級は必要ではないかと実感している。
- ・小学校での勤務経験から、小中学校におけるキャリア教育は本当に大切なことだと思った。小学校から中学校、中学校から高校、高校から大学へという進路があるが、自分の進路を実現できる受け皿が大切。どういう学科が大切なのか聞かせてほしい。
- ・報告書に「高校生ファーストで考えるべきではないか」という意見が記されていたが、そういうことを念頭に置きながら、今後10年、20年先の富山県の教育がどうあればよいかを議論していきたい。
- ・これまでたくさんのアンケートをとって分析しているので、生徒が何を求めているのかという観点から、多くの情報を使って検討ができればと思っている。
- ・子ども食堂に来る子どもが、同じ年ごろの子どもの姿を見て学習していく光景がある。教えることは必要だが、見て経験するということが大変重要だと思う。
- ・平均的にダウンサイズしていくだけでは、子どもたちの幸せの総量も減る。それぞれの高校の魅力が高まり、子どもたちの幸せの総量が膨らむような再編であればよい。
- ・中卒予定者数の推移を見ると、私が高校生だった頃がピークになっており、自分の経験が必ずしも、現在に適用できるものではないと思っている。よりよい学校環境を構築できるように一緒に考えていきたい。
- ・報告書に書かれている危機意識からすると、これからのビジョンばかり話をしていても時間がないと感じる。いかに行動を起こしていくか、今はそういう段階にきているのではないか。
- ・自分の夢に向かって力強く、たくましく成長していける学生生活、そして社会に出てからコミュニケーションを上手にとっていけるように、学生生活を通して養っていける教育をしていただきたい。
- ・コロナ禍で得たものの一つにオンライン授業がある。せっかく得たのだから学校を越えて利用するといった検討などもできればよい。
- ・数合わせではなく、各高校のあり方や特色、スクール・ポリシー、職業教育を含めた役割といったことを踏まえた上で、適正なあり方や規模の両方を幅広い視点から、深く洞察していく必要がある。

(文責 県立学校課)